

あと一か月「署名」の支部 目標達成に全力を！！

国会請願 5月17日（水）



【秋田県版】
No. 382
2023年4月15日

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
発行人：田中幹夫
〒113-0034 東京都文京区湯島2-4-4

秋田県本部
〒014-1413
秋田県大仙市角間川町
字東中上町27
最上健造方
TEL&FAX
0187-65-2115

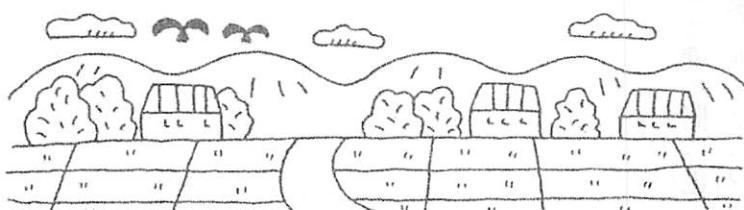
同盟運動の目的

- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
- 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

国会請願が5月17日（水）
に決まりました。

県同盟は、秋田県選出の
国会議員3名（寺田学衆院
議員・立民、緑川衆院議員・
立民、寺田静参院議員・無
と、社民党の福島みづほ参
院議員および共産党の高橋
千鶴子衆院議員、岩渕とも
参院議員に紹介議員を受けて
頂いています。
署名数が多いと、さらに
他の議員にもお願ひできま
す。

近年、署名の集約数が少
なくなつて、せつかく紹介
議員となつてくれたのに、
署名をお渡しできなくなる
可能性も危惧されます。
全ての会員が力を發揮し
目標達成に奮闘しましよう。



「不屈」再録シリーズ②

県版「不屈」73号（1997年5月）

3・15大弾圧記念集会から

青春を賭して

さとうきよし（故人）

一九三二年十一月十日。

青春を賭して自由と平等の闘いの前衛となつて駆けた

鵜沼勇四郎、検挙さる！

二十二才。

志をひとつに固く固く手を握り合つた若き同志達

幡野村の小野勇助・佐藤松太郎・脇屋勇治

山田村の加藤政吉らと共に。

秋田県内検挙者百二名。

密かに会合をした罪。

発行禁止の本・新聞を読んだ罪。

演説会で百姓を煽った罪。

地主様を震え上がらせた罪。
立毛差し押さえに抗し、小作百姓を救つた罪。

メーデーを組織敢行した罪。

天皇様の警察を糞まみれにし翻弄した罪。

ブタ箱から無断で逃亡した罪。

喰ぎまわす刑事を「イヌ」と嘲^{あざけ}つた罪。

秋田県党组织を秘密に再建した罪。

戦争反対を叫んだ罪。

自由と平等の思想にかぶれた罪。

人間らしく生きることを求めた罪。

治安維持法違反！

起訴、有罪。

「懲役五年に処す……。」

治安一一。

誰のための治安一一。

銃剣・棍棒が御威光に嗤い、手錠・腰繩が闇に屯^{たむら}す治安。
現人神の統治に寄り合う独占資本家と地主たちの

「収奪の自由」を守るための治安。

民衆には、「飢えに喘ぐ自由」のみが残されただけだつた。

「三・一五」「四・一六」の凶暴な弾圧の嵐を潜り、
横手盆地に不死鳥ののろしをあげ、
戦列の標旗となつた勇四郎。

検束・拘留にもめげず、捕縄の罠を欺き、
夜陰に畦道を駆け、雄物川、皆瀬川の
浅瀬に脛を濡らし、屋根裏に体を横たえた日々――。

「あは……。」

オレ死んだって、泣がねてもえど……。
今に戦争始めれば、何万何十万人で人、

死ぬどぎ来るなだがらな……。」

病に臥せる床の中でも

貧乏農家から駆り立てられる青年たちの運命に

想いを馳せ、母を励ます勇四郎だった。

義兄が、東京から取り寄せた書籍は、

わざわざ包みを直して三輪の学校に通う末の妹タキの手で
秋田市、川尻の刑務所にたびたび郵送したという。

「エスペラント語の本などが難がしい本ばし」

だつたという。

自由を僻てる厚く冷たい壁の中で、

再び故郷雄勝野に、旗を翻す日を思い描いて不届に
学ぶことを闘い続けた勇四郎。

東京に出て「子守り」になった妹タキに、

「これからは、女も働く時代になる。何かいい職業を身につけるように。」と書き送る。

妹思いの優しい兄であつた。

一九三八年六月十二日。

官憲の虐待と結核に蝕まれ、

鶴沼勇四郎、獄死！ 二十八才。

刑期、あとわずか二ヶ月だったという。

青春をたぎらした日々と同じ長さを独房に繋がれたままで――。

鳥海の山容をまっすぐに望む村の墓地に、あなたは眠つてい
る。

葬列の恸哭の涙が散った京塚野に立てば、

あなたが日々に眺めた姿のままで、鳥海は西空に浮かぶ。

鳥海と語りながらあなたの揺るがぬ信念を想う。
人々の心に灯した火の大きさを想う。

人間は、人間らしく生きるために自由を欲し、
平等な社会を求め、そして平和を願うのだ。

青春を賭してあなたが駆けた道は、
いまにつながりさらに未来へつながる。

一九九七年三月二十三日

「郷土の解放戦士を偲び、鶴沼勇四郎さんを語る
三・一五記念集会」のために

※佐藤清さんは羽後町に居住した小学校教員。労働組合、
平和運動、音楽活動などで活躍しました。

治安維持法犠牲者には 戦争被害者よりも先んじて国家補償を

日弁連第三六回人権擁護大会

一九九三年一〇月二八日—

第一分科会基調報告書から(抜粋)

政治的弾圧・犠牲者等

(1) 小見出しなし (2) 被害 (3) 課題——略

(4) 国家賠償の法理(憲法第十七条)による補償(中略)

治安維持法による弾圧は、国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社、自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむ

かって進ましめる役割を担つた。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動に対し治安維持法弾圧の武器となつた。

戦時体制の強化に従い、その拡大は止まることを知らなかつた。その被害者は本人のみならず、親族に及び、その実情を見聞きしている縁辺者、近隣者も同様の圧迫をうけたくなれば口を紡がざるをえなかつた。出来るだけその関係者に近づくまいというのが、国民の大半の心情であつた。

治安維持法による弾圧は、いわんや拷問、凌辱は当時の刑法によつても禁止されてゐたのであり、それによつて死にいたらしめた場合等は、日本の法によつても処罰され

たが、それ以上の措置は取られなかつた。

日本の戦争犯罪を追及した極東国際軍事裁判所条例第五条二項(ハ)には、人道に対する罪が規定されている。こでは、戦前又は戦時中に犯された政治的理由に基づく迫害行為が・行為地における国内法の適用によると否とを問わず犯罪とされている。治安維持法による弾圧は、これに該当しよう。

治安維持法犠牲者は、日本国民の思想、信条、信仰の自由に対する侵害及び言論、表現、結社、自由に対する抑圧であるばかりでなく、日本国民の全体をひたすら戦争にむかって進ましめる役割を担つた。日本の軍国主義的動向への反対は勿論、一切の批判的言動に対し治安維持法弾圧の武器となつた。この意昧においては、日本国民全体が治安維持法の被害者であった。

治安維持法は戦後廃止されたが、それ以上の措置は取られなかつた。

治安維持法犠牲者は、日本反対した者として、日本国憲法の基本原則からすれば、その行為は高く評価されなければならないものである。この被害者が受けた当時の法律からしても違法となる行為については、日本国憲法の国家賠償規定からすれば、当然補償がなされなければならない。

それが国内法上は適法な行為であったとしても、国内法を超えて强行法規性を有する国際法規である人道に対する罪が該当行為として国家に賠償責任が生ずるであろう。しかし、

が戦時中は勿論、戦後においても放置されていたところに、治安維持法等の治安立法による弾圧の被害の深刻性があらわれている。

②戦後と治安維持法

③補償の意義と必要性

治安維持法犠牲者は、日本反対した者として、日本国憲法の基本原則からすれば、その行為は高く評価されなければならないものである。この被害者が受けた当時の法律からしても違法となる行為については、日本国憲法の国家賠償規定からすれば、当然補償がなされなければならない。

それが国内法上は適法な行為であったとしても、国内法を超えて强行法規性を有する国際法規である人道に対する罪が該当行為として国家に賠償責任が生ずるであろう。しかし、

現実にはこの補償は全く行われていない。憲法前文の趣旨からしても再考すべきところである。

治安維持法等治安立法による弾圧の被害は重大である。それが国家賠償責任を生じざるものであることからして、

それが國家賠償責任を生じざるものであることからして、

他の戦争被害補償に先んじて補償がなされなければならぬのに、それが放置されているところに、日本の戦後処理の歪みが端的に現れているといえよう。（中略）速やかな補償措置の実現が切に望まれているところである。

新潟県長岡市に建つ墓石には「嚴冬來たらば来たれ、全身上甲羅を張らん」と刻まれてある。この一節は、秋田刑務所から妻の哲子に送った手紙の一節である。揮毫は元共産党中央委員会副委員長の西沢富夫による。

「スペイM」（飯塚みつのぶ）の手引きで検挙。その時警官のこん棒で目を殴られ左目を失明。東京の刑務所に3年投獄された後、秋田刑務所へ移送。5年間繋がれた。

同じ時期、福島の山代吉宗、藤澤の鵜沼勇四郎、大曲の斎会主義に関心をもち、東大農学部に進学し、社研、無産青年同盟、労農党の活動に参加。1930年日本共産入党。新宿駅でビラ配りを終えた

がつくられ、味噌汁の味、風呂の温度の改善などを要求し、わないと自分に負ける。山代闘つた。

戦後、新潟県で労働運動、共産党専従、国會議員候補、長岡市議（一期）として大奮闘した。

がつくられ、味噌汁の味、風呂の温度の改善などを要求し、わないと自分に負ける。山代闘つた。

と闘うことによって、自分の心を支えた。味噌汁の味がうすい、風呂がぬるいなどの文句をはじめ、あらゆる要求を出して頑張った』と述べています。

さらに次の文献にも紹介されています。

「『抵抗の群像 第三集』（国賠同盟本部編・2018年3月）近畿・中国の項に『謙虚・不屈の政治家 安東義雄』（岡山県）

997年12月）掲載の「秋田刑務所の『獄中細胞』と鵜沼勇四郎らのたたかい」の後半に安東義雄についての記述があるのです。

大館鹿角支部
佐藤邦靖さん（69歳）
おくやみ

▼「当時、思想犯で秋田刑務所に入っていた岡山県出身の安東義雄さんは『独房にい

桶口貞司さん（94歳）
3月19日逝去
3月13日逝去

（1917～1981）
安東義雄
（1917～1981）
安東は岡山県の庄屋の生まれ。早稲田高等学院在校中社会主義に関心をもち、東大農学部に進学し、社研、無産青年同盟、労農党の活動に参加。1930年日本共産入党。新宿駅でビラ配りを終えた

湯沢の鵜沼勇四郎、大曲の斎藤孝輔、千屋の煙山篤、男鹿の湊七良らが投獄されており、山代をキャップに「獄中細胞」

短歌

浅い春

阿部香久子 (湯沢雄勝支部)

如月の十三日なれど雪は降る細かい雪が物も言わずに
 横堀の駅四月より無人駅冬のストーブも壊くなるのかな
 雪降れば玄関前の雪投げに来てくれるのは友の夫なり
 水曜に地元で行う健康教室「元氣でいるよ」と顔見せに行く
 雪囲いの内側より見る外の景すすき枯草風にゆれてる

ようやく春が

高橋フキ子 (湯沢雄勝支部)

「きょう初めて誰かと話した」「よかつたね」ご近所の夫妻喜びくれる
 背を搔きてくるる人なく常状疱疹のワクチンを打つ年の初めに
 ここは昔裏日本といいました日本海側いつも曇天
 杖つきて右足摺りつつ歩く我ちよと面上げ平氣なふりして
 面倒を見られる側に来しを知る姪編みくれしネットウオーマー

訂正

▼3月号1ページ下段4行目

(誤) 多喜二への「レクリエム」

(正) 「レクリエム」

▼同4ページ「不届」再録シリーズ②←②

(誤) 県版「不届」

(正) 県版「不届」

74号 (1996年11月)

同4ページ下段・氏名

(誤) 小川原政治

(正) 小笠原政治

(誤) 久本久治

(正) 久木久治



絵手紙

アピール 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟の会員のみなさんへ

「国賠署名・会員拡大の自主目標達成・特別期間（4月1日～6月31日）」を
成功させましょう！

2023年3月24日 中央常任理事会

会員のみなさん

日頃のご奮闘に敬意を表します。

本日開かれた中央常任理事会は、第40回大会決定実現のために国賠署名と会員拡大の自主目標達成めざし、「特別期間」を設定しました。

岸田政権の「戦争する国づくり」への暴走をストップし「再び戦争と暗黒政治を許さない」同盟の使命はいよいよ明確になっています。映画「伊藤千代子」第3次上映運動と結んで、同盟は多くの国民や団体と力を合わせ奮闘することが強く求められております。

会員のみなさん

1、5月16日（火）、第50回目の国会請願行動日です。3月1日現在の到達点は、個人、団体合わせて55,780筆、15.9%です。国会請願の成功めざし、請願署名の各県・支部の自主目標達成のために全会員が「一人5筆・10筆」など、運動の輪を大きく広げましょう。

2、会員拡大の自主目標達成に全力を尽くすことを訴えます。

6月7日には、全国大会に次ぐ重要な全都道府県代表が参加する、中央理事会が開かれます。第40回大会決定「一日も早く2万人の同盟を建設する」目標の実現めざし、各県・支部が自主目標達成のために大いに力を尽くすことを呼びかけます。会員の「5人拡大は『不屈』紙上に氏名公表、10人拡大は『不屈』紙上に氏名公表と記念品を贈呈」の顕彰活動にたくさんの皆さんのがチャレンジすることを呼びかけます。

会員のみなさん

情勢は、「戦争か平和かをめぐって」緊迫しております。今こそ、治安維持法下の弾圧に屈せず、戦争反対、社会変革のために奮闘した先人たちの「闘いと抵抗の歴史」に誇りと確信をもって、大軍拡、憲法改悪を阻止し、平和と人権輝く世界と日本をつくるために頑張ろうではありませんか。

以上

今月の注目の言葉

2023
・
4

▼グテレス（国連事務総長）

「戦争は解決策ではない。眞の平和は、国連憲章と国際法に基づくものでなければならない」
(2023・2・24「しんぶん『赤旗』潮流」より)

▼保坂正康（ノンフィクション作家）

「戦後日本の骨格は『専守防衛』であつた。しかし岸田政権の進める反撃能力（敵基地攻撃能力）や防衛費の大幅増額などは、この骨格を変更し新たな戦争論に逆行するとの懸念を持たざるを得ない。今回の侵攻が、私たちに突き付ける基本的課題を冷静に考え抜くべきである」
(2023・2・24「秋田さきがけ」識者コラム『現論』より)

▼ブルーサード（アメリカ・奴隸に関する展示案内人）

「より良い未来を築く上で、過去の出来事がどのように今につながっているか理解を深めることが重要」
(2023・3・28「しんぶん『赤旗』ワールドレポート」より)

編集後記

「不屈」の編集・版下作成をするようになり、2年弱になりました。高田さんが一時体調を崩され、またまた同じ『編集長』のソフトを持っていたため、復帰までの間のつもりでかかわってきました▼最上会長は、私の家まで20分で来ることができて、便利だといいますが、私にしてみれば月初めはプレッシャーを受ける『月初め』となっています▼高田さんの体調の回復を願いながらも、この作業にかかわっていることが若さを保っているのかなとも最近感じています。

（相川）

第31回全国女性交流会報告集

◎記念講演
女性の権利・ジェンダー平等
——時代を拓く不思の語り——
田村哲子参議院議員・日本共産党副委員長
◎会長あいさつ ◎同組活動方針 ◎女性部長報告



政治婦連女性部会議員会議場

1冊 800円